

令和4年度 児玉郡市自立支援協議会（全体像）

資料 1 – 1

事業項目	取組状況（令和5年3月末時点）	結果及び評価	令和5年度の計画
1 地域の障害福祉の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○都内の障害福祉の資源の調査や情報の整理を行い、ふくしまップの情報更新をし、市町のHP掲載及び関係機関に配布した。 ○施設入所支援・グループホームの空き情報について毎月把握し、相談支援事業所へ情報伝達しサービス利用計画作成に役立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都内の障害福祉等関係機関の情報のアクセスの向上及び利用者支援につながった。<u>更に工夫できることがあれば取り入れていく。</u> ○毎月の施設の空き情報の共有は、サービス向上に繋がるため継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉に関する資源の調査や情報の整理を継続する。 ○適正な情報提供のため、継続的に情報更新を行う。また、アクセスしやすい方法を検討する。（ふくしまップの表紙にQRコードを記載）
2 課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○児玉郡市自立支援協議会全体会を開催。 *第1回協議会（7/6） サインレス導入後のアンケート集計結果及び計画相談導入率報告等より、障害者支援の向上のためサインレス等継続した工夫が必要であること、地域の連携体制強化及び地域全体の底上げに向けて基幹相談支援センターの設置が急務であるとの提言を受けた。そのため、運営会議、相談部会、事業者等から意見聴取し市町で設置方針案を纏めた。 計画相談導入率向上と事業所負担軽減のため行政においてサインレスを継続した。また、新規特定相談事業所の指定に向け、既存のサービス提供事業所や新規事業所設置相談時にアプローチした。 *第2回協議会（11/14） 基幹相談支援センター設置方針及び地域生活支援拠点の整備方法について承認いただく。 この際、各部会の意見を反映し、地域生活支援拠点等整備時期を可能な限り早めるようにと全体会から提言があった。また、地域の関係機関に自立支援協議会の活動を周知する必要性と工夫について意見が出た。各部会の記録や資料を活用しながら周知できるよう運営会議、各部会、事務局が協力して見直しを行った。 <u>*第3回協議会（2/6）</u> <u>第1回・第2回協議会で課題としてあげられた協議会の取組内容の周知・共有化を踏まえた活動報告・活動計画書に変更した。また、第3回協議会の会議録を市町のHPに掲載した。</u> <u>地域生活支援拠点等の整備方針(案)及び2023ふくしまップ(案)を承認いただいた。</u> ○全体会で確認された課題の解決につながる対応策及び各部会で継続的に取り組む課題について検討した。（*各会の取り組み内容については別紙参照。） *運営会議（7回） *相談部会（12回） *就労部会（6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各部会、全体会において地域の現状や課題を共有し、題解決策を検討し合うことで、効果的な会議の運営と一的な事業実施が可能となり、障害者を支援施策（基幹相談支援センター設置へ向けた取り組み等）を推進することが出来た。 サインレスや計画導入率は経年推移を確認する必要がある。 ○地域の情報や課題、取り組み内容等を各部会、全体会で共有できるよう、情報の共有化を図り、効果的な会議・事業運営が可能となりつつある。 また、相談支援専門員現任研修等受講者より、市町のHPで自立支援協議会の活動内容が把握できたとの声が届いており、会議の委員でなくても協議会の活動内容を把握していくことができるよう、情報や活動内容の共有化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児玉郡市の障害者自立支援を推進するため、自立支援協議会を継続する。 ○現状分析や課題を把握し、課題を解決するための対応策としての事業を整理し、PDCAサイクルに沿った取組みを進める。 ○連携体制の強化推進に向けて、指定特定相談事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターの役割分担や事業整理等について自立支援協議会、行政とで綿密な連携を図り推進していく。
3 地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業所の紹介や情報交換・情報共有、関係機関との役割分担や事業の改善点等について取り組んだ。 （*各会の取り組み内容については別紙参照。） ○部会合同での研修会や事例検討会議を開催したり、分野を超えて高齢者を支援する郡内の地域包括支援センターと情報交換や意見交換を行った。 （*各会の取り組み内容については別紙参照。） ○児童福祉についての協議の場を目指して、放課後等ティサービス事業所連絡会議を開催した（1/19）。 （*運営会議資料参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報交換や意見交換を行う中で、互いの役割の確認や工夫点等について協議することができるとともに、顔の見える関係づくりも行えるなど連携体制強化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な会議や意見交換等を通じてネットワーク強化を図るとともに、新たなネットワーク創出にむけて取り組む。
4 困難事例への支援のあり方に 関する協議及び調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所と特定相談支援事業所との連携に関する協議や事例検討会を部会で行った。 ○分野を超えた連携・調整について高齢者を支援する地域包括支援センターと意見交換を行った。介護サービス事例の共有や調整を行う際の工夫や疑問点、互いの分野の協議の場のあり方等について共有し、紙面に纏め市町のHPに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多事業所、多数のメンバーによる多角的な視点による支援方法検討により、新たな支援の方向性が見いだせたり、関係機関との調整の困難性が低くなるなど人材育成へと繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の相談支援を行う人の対応力向上のため、継続実施する。